

1. 件 名：東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所、福島第二原子力発電所及び福島第一原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正の検討について

2. 日 時：令和2年5月21日 10:10～12:40

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

児玉企画調整官、宮地防災専門官、前澤防災専門職

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 課長 他2名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要 旨

東京電力ホールディングス株式会社から、同社柏崎刈羽原子力発電所、福島第二原子力発電所及び福島第一原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正として、以下を検討しているとの説明があった（資料1）。

- ・ 緊急時活動レベル（EAL）の事業者解釈の見直し
- ・ 本社非常時連絡経路の見直し
- ・ 通報連絡様式の見直し
- ・ 原子力事業所災害対策支援拠点の追加
- ・ その他、読替内容の反映、記載の適正化 など

原子力規制庁より、内規において原子力防災資機材及びその他の原子力防災資機材の保守点検方針として点検内容の概要を明確にすることを求めており、記載の見直しを検討するように伝えた。

東京電力ホールディングス株式会社から、引き続き検討するとのことだった。

6. その他

配布資料：資料1 原子力事業者防災業務計画修正内容の概要について
（東京電力ホールディングス株式会社）